

1930年代のエジプトにおける日本語教育

—本邦国語関係雑件 第一巻 18「エジプトニ於ケル日本語関係」を基に—

Japanese Language Education in Egypt in the 1930s:
Through Miscellaneous documents relating to national language of Japan

會 田 篤 敬
AIDA Takanori

1930年代のエジプトにおける日本語教育

一本邦国語関係雑件 第一巻 18「エジプトニ於ケル日本語関係」を基に—

Japanese Language Education in Egypt in the 1930s:
Through Miscellaneous documents relating to national language of Japan

會 田 篤 敬
AIDA Takanori

要旨：本研究は、「本邦国語関係雑件 第一巻 18『エジプトニ於ケル日本語関係』」に収められている8つの史料（1. 普通第423号、2. 試験/添付資料、3. 公機密第143号、4. 公機密第289号、5. 公機密第360号、6. 文化事業助成費交付申請書、7. 事業計画及予算書、8. 公機密第19号）のデータを報告し、日本語教育史の視点からまとめた。最後に、本研究で明らかになったことを基に、1930年代のエジプトにおける日本語教育史を追究する上での足掛かりとなる事柄を論じた。

1. はじめに

海外の日本語教育史の追究は、様々な事例を明らかにし、海外での日本語教育活性化を図る上での実践的な手掛かりを得ることにつながる。今後の海外の日本語教育活性化においては、日本と地理的、文化的に離れた国でも日本語教育を普及させていくことが求められるのではないだろうか。

エジプトは日本語教育が行なわれている海外諸国の中でも「地理的、文化的に離れているが、日本語教育が活性化されてきた国」の1つである。これを考慮すると、エジプトの日本語教育史を研究することは、今後の海外での日本語教育活性化に関する様々な事例、及び実践的な手掛かりを得る上で有効になると期待される。

ゆえに、今後の海外での日本語教育活性化といった点に貢献できると考え、本研究¹では、エジプトにおける日本語教育の歴史を追究する。

2. エジプトにおける日本語教育の記録

2.1 関連する研究・報告

エジプトにおける日本語教育の記録として残されているものは、限られている。管見の限り、エジプト国内で行われた日本語教育を記録したものは、表1に書かれている研究や報告しかない。

2.2 エジプトにおける日本語教育の源

エジプトにおける日本語教育の源に関して「エジプトにおける日本語教育は1969年に始まった」、及び「第四次中東戦争による石油ショックがエジプトで日本語教育が始まるきっかけとなっている」という2つの通説があるように思われる。

1つ目の通説（エジプトにおける日本語教育は1969年に始まった）に関しては、国際交流基金（2019）のエジプトにおける日本語教育に関するホームページの上で、1960年代後半、エジプトを訪

¹ 本稿は、會田篤敬（2021）「1930年代のエジプトにおける日本語教育の実態」の一考察—アジア歴史資料センターの史料「本邦国語関係雑件 第一巻 18『エジプトニ於ケル日本語関係』」の分析を通して—、日本語教育史研究会 2020年度研究発表会／口頭発表の内容に大幅な加筆修正を加えたものである。

表1：エジプトにおける日本語教育の主な記録

データ	時期と内容
国際交流基金 HP (2019年度)	1969年～2018年： エジプトにおける日本語教育の記録
関 (1980)	1977年9月～1979年9月： カイロ大学における日本語教育の現状
中村・中村 (1994)	(記録1) 1991年7月～1993年9月： カイロ大学における日本語教育の現状 (記録2) 1991年12月～1993年7月： 在エジプト・アラブ共和国日本国大使館広報文化センター日本語講座の現状
虎尾 (1999)	1994年： カイロ大学における日本語教育の現状
村上 (2015)	2012年： カイロ日本文化センターでの体験
アタシゴレスタン (2012)	1969年～2009年： 高等教育機関やその他の教育機関における日本語教育、日本語能力試験実施状況、自国人日本語教師の育成等
崖 (2020)	2018年： アインシャムス大学の学生と日本語教師のビリーフ調査

れる日本人観光客の増加などを背景に在エジプト日本国大使館広報文化センターに日本語講座が創設されたと説明されている。また、同ホームページ上では、1969年に在エジプト日本国大使館が日本語講座を開講したと述べられている。

2つ目の通説（第四次中東戦争による石油ショックがエジプトで日本語教育が始まるきっかけとなっている）に関しては、関（1980：140）が「アラブ対イスラエルのいわゆる第4次中東戦争がもたらした『石油ショック』で、初めてアラブ諸国との経済文化協力の必要性を認識させられた日本が、エジプト側の要請というよりも、日本側の積極的なはたらきかけによって、カイロ大学文学部に日本語学科を開設させてもらった」と説明している。村上（2015：70-71）は「カイロの公教育で日本語教育が始まったのは1974年。石油ショックの翌年で、日本が中東と積極的に関わっていかうとした時期に当たります。」と述べている。この流れを受け、1974年にカイロ大学文学部に日本語日文学科が設立された（アタシゴレスタン2012）。

3. 本研究の意義と目的

上記の通り、エジプトにおける日本語教育は1969年に始まったと考えられている。しかし、本研究の対象史料である「本邦国語関係雑件 第一巻 18『エジプトニ於ケル日本語関係』」には、1930年代のエジプトにおける日本語教育について書かれている。このような、まだ調査されていない史料のデータを報告し、日本語教育史という視点からまとめることは、日本語教育史における新事実の発見につながり、新たな研究対象という点で日本語教育史研究の幅を広げる可能性がある。また、本研究は、上記の「エジプトにおける日本語教育は1969年に始まった」、及び「第四次中東戦争による石油ショックがエジプトで日本語教育が始まるきっかけとなっている」という通説に一石を投じる学術的

可能性がある。ゆえに、本研究では、「本邦国語関係雑件 第一巻 18『エジプトニ於ケル日本語関係』」のデータを報告し、日本語教育史の視点からまとめる。また、これを通して、「『1930年代のエジプトにおける日本語教育』を追究する上での足掛かりとなる事柄を明らかにすること」を目的とする。

4. 対象史料とまとめの視点

4.1 対象史料

本研究は、アジア歴史資料センターのホームページ上で公開されている「本邦国語関係雑件 第一巻 18『エジプトニ於ケル日本語関係』」を対象史料とする。この史料は、1936年11月14日～1939年1月22日に書かれた8つの史料（1. 普通第423号、2. 普通第423号の添付資料-試験、3. 公機密第143号、4. 公機密第289号、5. 公機密第360号、6. 文化事業助成費交付申請書、7. 事業計画及予算書、8. 公機密第19号）で構成されている。

4.2 対象史料のデータ提示

次章では、はじめに上記の8つの史料のデータを報告する。また、本稿末に、参考史料として該当データを添付する。次に、8つの史料に書かれている内容を日本語教育史の視点からまとめた結果を報告する。

4.3 まとめ視点

対象史料をまとめる際の視点、及び各対象史料は下記の表2の通りである。

表2：まとめの視点

場所	トピック	対象史料
アズハル大学	アズハル大学での日本語教育	普通第423号 文化事業助成費交付申請書
	試験	普通第423号 普通第423号の添付資料-試験
	日本への派遣留学生	普通第423号
ベルリッツ語学校	ベルリッツ語学校に日本語講座を設ける計画	公機密第143号 文化事業助成費交付申請書 事業計画及予算書
		公機密第289号
		公機密第360号
	外務大臣からの回答	公機密第19号

5. 対象史料のデータ報告

5.1 普通第423号

普通第423号は、本稿末の参考史料1のものである。詳細は、表3の通りである。

表3：普通第423号

タイトル：「アズハル」大学宗教学部専攻科の日本語試験に関する件
 日付：1936年（昭和十一年）11月14日
 差出人：在埃臨時代理公使 天城篤治
 宛先：外務大臣 有田八郎
 内容：
 「アズハル」大学に於ける日本語学習に関しては二月二十六日附機密第六〇号を以て報告せるところ、「アズハル」大学宗教学部専攻科（学部卒業後二ヶ年）の卒業試験は、去る七日より行われたるが、日本語試験に関し試験委員長たる「シエイフ、アブデル、マジード、サリーム」より試験官として田村書記生派遣方依頼し来たりたるに付き、十一日の筆記試験（別紙試験問題は日本語講師たる「カイロ」商品館深水館員と協議のうえ作成せるものなり）十二日、口述試験（深水講師も受け合う）に同書記生を派遣せり。
 同書記生の談に依れば、日本語専修生は計六名にて、そのうち三名の成績は頗る良好にして、残り三名中の一名は会話最不出来なるも及第点を与え置きたる由なり。「アズハル」当局者の談に依れば、右卒業生中優秀なるものを二名本年内、又は明春早々本邦に派遣する由なるが、右三名の優劣は全く定め難く、且つ、いずれも渡日を希望し居るを以て「アズハル」当局も目下考慮中の趣きなり。右、報告申進す。

5. 2 普通第423号の添付資料-試験

普通第423号の添付資料-試験は、本稿末の参考史料2と3で構成されている。

5. 3 公機密第143号

公機密第143号は、本稿末の参考史料4と5のものである。詳細は、表4の通りである。

表4：公機密第143号

タイトル：日本語教授に対する手当支給方稟請の件
 日付：1938年（昭和13年）5月11日
 差出人：在アレキサンドリア領事 黒木時太郎
 宛先：外務大臣 廣田弘毅
 内容：
 国の宣伝は、まずその国語よりの「モットー」に準拠し、本官久しく日本語教授の機会を窺い居りしも、適当なる教師を得るあたわず今日に至れり。さりとして曾て御許可を以て本官前任地「コロンボ」大学にて為せしが如く、自ら教鞭を執る寸暇もなき折柄、今般在当地貿易斡旋所々長横山承二氏に依頼、職務に差し支えなき時間を利用し、同人自身、又は所員深水龍尾氏、これが任に当たる内諾を得たり。具体的方法としては、当地「ベルリッツ」語学校に日本語講座を設くるものなるところ、同校にては教師に対し一時間十二「ピヤスター」を支給する内定なるが、「クラス」授業料は三ヶ月（一週二回）、一名、一ポンドに付き、生徒少なきときは右一時間十二「ピヤスター」の手当を以てしても学校側は何等利するところなき実情なるに付き、日本語講座は差しあたり学校側より教授に対する手当での支給を受けざる条件を以て開講したき所存なり。就いては、今後数ヶ年の継続事業として埃及貨五ポンド也、教授手当として御支払い方御詮議相煩わしたく、何分の儀、本年秋までに御回示相煩わしたく、この段、稟請申進す。

5. 4 公機密第289号

公機密第289号は、本稿末の参考史料6と7のものである。詳細は、表5の通りである。

表5：公機密第289号

タイトル：日本語教授に対する手当に関する件
 日付：1938年（昭和13年）9月10日
 差出人：在アレキサンドリア領事 黒木時太郎
 宛先：外務大臣 宇垣一成
 内容：
 本件に関しては、去る五月十一日附拙信、機密公第一四三号をもって稟請のところ、来たる十月よりは各学校とも新学期開始せらるるに就ては、前記往信の趣旨、既に御詮議を得たりと拝察せらるるに付き、この際、至急準備に取り掛かりたく、結果電報を以て御回示相煩わしたく、この段、重ねて稟請申進す。
 【助成金交付に関しては何等かの団体の代表者、又は個人よりの申請を必要とするを以て、本信は形式上不完全なるため、改めて右の形式により申請せしめられたき旨、市河課長私信を以て黒木領事宛申し送ったり（一九三八、一一、三）】（本稿末史料6上部）

5. 5 公機密第360号

公機密第360号は、本稿末の参考史料8のものである。詳細は、表6の通りである。

表6：公機密第360号

タイトル：日本語教授に関する件
 日付：1938年（昭和13年）11月20日
 差出人：在アレキサンドリア領事 黒木時太郎
 宛先：外務大臣 有田八郎
 内容：
 本件（日本語教授に関する件）に関しては曩（さき）に、九月十日附機密第二八九号、拙信を以て申し述べし通りなるが、何分の御回示に預りたくこの段、重ねて稟請申進す。

5. 6 文化事業助成費交付申請書

文化事業助成費交付申請書は、本稿末の参考史料9のものである。詳細は、表7の通りである。

表7：文化事業助成費交付申請書

日付：1939年（昭和14年）1月20日
 差出人：アレキサンドリア貿易斡旋所員 深水龍尾
 宛先：外務省文化事業
 内容：
 右の者（深水龍尾氏）先年カイロ日本商品館在勤中、同地アル・アズハル大学において日本語講座を担当したる経験あるにより昨年来、アレキサンドリア帝国領事黒木時太郎殿よりアレキサンドリア市ベルリッツ語学校において、日本語科を受け持つよう御依頼相受けおり候ところ、文化宣伝には語学の普及を必須とすべきことを予（かね）て実感し居る折柄にも之れ有り候に付いては、黒木領事殿の御希望に従い、別紙のごとき事業計画及び予算により、日本語教授事業を開始致したく候条、文化事業助成費の交付方御取り計らい成し下されたく、この段、申請申しまいらせ候。 敬白

5.7 事業計画及予算書

事業計画及予算書は、本稿末の参考史料10のものである。詳細は、表8の通りである。

表8：事業計画及予算書

内容：	
一、アレキサンドリア、ベルリッツ語学校内に日本語科を設けしめ、	
一週三回（但し、各回一時間ずつ）授業す。但し、一クラスのこと。	
一、右に要する一ヶ年間の経費	金百二十埃及磅（エジプトポンド）
内訳（月額）	
（イ）教員手当	八埃及磅（エジプトポンド）
（ロ）教材其他	二 "
計	一〇 "
	「以上」

5.8 公機密第19号

公機密第19号は、本稿末の参考史料11と12のものである。詳細は、表9の通りである。

表9：公機密第19号

タイトル：日本語教授に関する件
日付：1939年（昭和14年）1月22日
差出人：在アレキサンドリア領事 黒木時太郎
宛先：外務大臣 有田八郎
内容：
本件（日本語教授に関する件）に関し、昭和十三年九月十日附公第二八九号、拙信を以て稟請のところ、この度、当地貿易斡旋所員深水龍尾氏より当市「ベルリッツ」語学校内に日本語科を新設せしめたき趣を以て、別紙の通り文化事業助成費交付申請書を作製し、これを本省に転送方、本官に依頼し来たりしに付き、右にて御承知のうえ、成るべく御許可相成るよう御高配を仰ぎたし。

6. 日本語教育史の視点からのまとめ

6.1 アズハル大学での日本語教育

普通第423号から、1936年11月当時、アズハル大学宗教学部専攻科で日本語教育が行なわれていたことが窺える。また、同史料の「十一日の筆記試験（別紙試験問題は日本語講師たる「カイロ」商品館深水館員と協議のうえ作成せるものなり）十二日、口述試験（深水講師も受け合う）に同書記生を派遣せり。」、及び文化事業助成費交付申請書の「右の者（深水龍尾氏）先年カイロ日本商品館在勤中、同地アル・アズハル大学において日本語講座を担当したる経験ある」の部分から、カイロ商品館の深水龍尾館員は日本語講師としてアズハル大学で日本語を教えていたことが推察できる。

6.2 試験

普通第423号の『アズハル』大学宗教学部専攻科（学部卒業後二ヶ年）の卒業試験は、去る七日より行われたる」の部分から、アズハル大学宗教学部専攻科の卒業試験の中に日本語の試験があったと考えられる。試験の日程と構成に関しては、「十一日の筆記試験（別紙試験問題は日本語講師たる『カ

イロ』商品館深水館員と協議のうえ作成せるものなり) 十二日、口述試験(深水講師も受け合う)」の個所から、同試験は筆記試験と口述試験が2日に分けて行われたと思われる。

また、同史料の「日本語試験に関し試験委員長たる『シエイフ、アブデル、マジード、サリーム』より試験官として田村書記生派遣方依頼し来たりたるに付き、十一日の筆記試験(別紙試験問題は日本語講師たる「カイロ」商品館深水館員と協議のうえ作成せるものなり) 十二日、口述試験(深水講師も受け合う)に同書記生を派遣せり。」の記述から、試験委員長は「シエイフ、アブデル、マジード、サリーム」という人物であったこと、及び試験官として、田村書記生が上記の2つの試験に派遣されたことが推察できる。

さらに、同史料の「十一日の筆記試験(別紙試験問題は日本語講師たる「カイロ」商品館深水館員と協議のうえ作成せるものなり)」の部分から、カイロ商品館の深水館員は筆記試験の作成に関わっていたこと、及び「十二日、口述試験(深水講師も受け合う)に同書記生を派遣せり」の個所から、カイロ商品館の深水館員が口述試験に関わっていたことが考えられる。

受験者数と成績に関しては、同史料の「日本語専修生は計六名にて、そのうち三名の成績は頗る良好にして、残り三名中の一名は会話最不出来なるも及第点を与え置きたる由なり。」の部分から、6名がこの試験を受験したこと、半分の受験者は成績が良かったこと、残りの3名のうち1名は会話が不出来だったことが考えられる。

普通第423号の添付資料-試験(本稿末の参考史料2と3)から2つのことが窺えた。1つ目は、文字である。問題文がアラビア語とカタカナと簡単な漢字のみで書かれており、アズハル大学では漢字や文字を覚えること以外の部分を重要視した日本語教育が行われていた可能性が考えられる。2つ目は、内容である。「シュウキョウ ノ センデン ハ タイソウ ムヅカシイ シゴトデス。ドリョク ト ニンタイ ガ ヒツヨウデ アリマス」等の宗教、道徳、精神教育のような内容が書かれており、アズハル大学では宗教学部に合わせた内容を取り入れた日本語教育が行われていた可能性が考えられる。

6.3 日本への派遣留学生

普通第423号の『アズハル』当局者の談に依れば、右卒業生中優秀なるものを二名本年内、又は明春早々本邦に派遣する由なるが、右三名の優劣は全く定め難く、且つ、いずれも渡日を希望し居るを以て『アズハル』当局も目下考慮中の趣きなり。」の個所から、1936年11月当時のアズハル大学から日本へ留学させる計画があったこと、日本への留学は2枠あったこと、1936年11月当時は日本へ派遣する学生が確定していなかったことが窺える。

6.4 ベルリッツ語学校に日本語講座を設ける計画

公機密第143号の「当地『ベルリッツ』語学校に日本語講座を設くる」の部分から、1938年当時、ベルリッツ語学校に日本語講座を設ける計画があったことが窺える。また、具体的な場所に関しては、文化事業助成費交付申請書の「アレキサンドリア帝国領事黒木時太郎殿よりアレキサンドリア市ベルリッツ語学校において、日本語科を受け持つよう御依頼相受け」と事業計画及予算書の「アレキサンドリア、ベルリッツ語学校内に日本語科を設け」の個所から、日本語講座を設けようとしていたベルリッツ語学校は、アレキサンドリア市にあった可能性が考えられる。

講師に関しては、公機密第143号の「さりとて曾て御許可を以て本官前任地『コロンボ』大学にて為せしが如く、自ら教鞭を執る寸暇もなき折柄、今般在当地貿易幹旋所々長横山承二氏に依頼、職務に差し支えなき時間を利用し、同人自身、又は所員深水龍尾氏、これが任に当たる内諾を得たり。」と文化事業助成費交付申請書の「右の者(深水龍尾氏)先年カイロ日本商品館在勤中、同地アル・ア

ズハル大学において日本語講座を担当したる経験あるにより昨年来、アレキサンドリア帝国領事黒木時太郎殿よりアレキサンドリア市ベルリッツ語学校において、日本語科を受け持つよう御依頼相受けおり」の部分から、深水龍尾氏が同校で日本語を教えるように依頼を受けていたことが考えられる。

日本語講座の開講予定頻度は、事業計画及予算書の「一週三回（但し、各回一時間ずつ）授業す。但し、一クラスのこと。」の記述より、1時間の授業を週3回（各回1クラスずつ）であったことが窺える。

また、公機密第143号の「日本語講座は差しあたり学校側より教授に対する手当ての支給を受けざる条件を以て開講したき所存なり。」の部分から、ベルリッツ語学校に日本語講座を設けるための条件が手当てを受給しないことであった可能性が考えられる。

公機密第143号の「今後数ヶ年の継続事業として埃及貨五ポンド也、教授手当として御支払い方御詮議相煩わしたく、何分の儀、本年秋までに御回示相煩わしたく、この段、稟請申進す。」、文化事業助成費交付申請書の「日本語教授事業を開始致したく候条、文化事業助成費の交付方御取り計らい成し下されたく、この段、申請申しませ候。」の部分より、ベルリッツ語学校に日本語講座を設けるため、外務大臣に経済的支援を依頼していたことが窺える。また、具体的な金額に関しては、事業計画及予算書に記されている。

6.5 外務大臣からの回答

公機密第289号の「機密公第一四三号をもって稟請のところ、来たる十月よりは各学校とも新学期開始せらるるに就ては、前記往信の趣旨、既に御詮議を得たりと拝察せらるるに付き、この際、至急準備に取り掛かりたく、結果電報を以て御回示相煩わしたく、この段、重ねて稟請申進す。」の個所から、公機密第143号で申請したベルリッツ語学校に日本語講座を設けるための条件に伴う経済的補助の申請に対する回答が4か月経っても得られていないこと、及びその件に関して領事が外務大臣に催促していることが見られた。また、公機密第360号の内容から、公機密第143号で申請したベルリッツ語学校に日本語講座を設けるための条件に伴う経済的補助の申請に対する回答が半年経っても得られていないこと、及びその件に関して領事が外務大臣に催促していることが見られた。また、公機密第360号の内容から、9か月経っても回答が得られていない可能性が考えられた。

7. 結論

7.1 本研究の概要

本研究は、「本邦国語関係雑件 第一巻 18『エジプトニ於ケル日本語関係』」に収められている8つの史料（1. 普通第423号、2. 試験/添付資料、3. 公機密第143号、4. 公機密第289号、5. 公機密第360号、6. 文化事業助成費交付申請書、7. 事業計画及予算書、8. 公機密第19号）のデータを報告し、日本語教育史の視点（上記の表2）からまとめた。

7.2. 1930年代のエジプトにおける日本語教育史を追究するには

ここでは、本研究で明らかになったことを基に、1930年代のエジプトにおける日本語教育史を追究する上での足掛かりとなる事柄を述べる。

はじめに、1930年代のエジプトにおける日本語教育に関わった可能性がある人物に関して述べる。今回、当時のエジプトにおける日本語教育に関わった人物として見られたのは、天城篤治（在埃臨時代理公使）、田村書記生、黒木時太郎（在アレキサンドリア領事）、横山承二（在エジプト貿易幹旋所々長）、深水龍尾（アレキサンドリア貿易幹旋所員、カイロ商品館の館員）の5名である。この5名の歴史を通して、エジプトにおける日本語教育史を追究できる可能性があると思われる。

次に、1930年代のエジプトにおける日本語教育に関わった可能性がある場所に関して述べる。今回、当時のエジプトにおける日本語教育に関わった場所として見られたのは、アズハル大学宗教学部、カイロ日本商品館、在エジプト貿易幹旋所、アレキサンドリア市ベルリッツ語学校の4か所である。この4か所をキーワードに、エジプトにおける日本語教育史を更に深めていくことができると期待できる。

最後に、本研究から生まれた疑問に関して述べる。本研究では、5つの疑問（1. アズハル大学における日本語教育はいつ、どのように始まったのか、2. アズハル大学における日本語教育では、どのような目的で、どのように日本語教育が行なわれていたのか、3. アズハル大学から日本留学をする計画はどうなったのか、4. アレキサンドリア市ベルリッツ語学校における日本語講座開設計画はどうなったのか、5. 深水龍尾氏はどのような経緯で日本語を教えることになったのか）が生まれたものの、それに対する答えを見つけることはできなかった。この5つの疑問に対する答えを探すことを通して、エジプトにおける日本語教育史に関する新たな事実を発見できると考える。

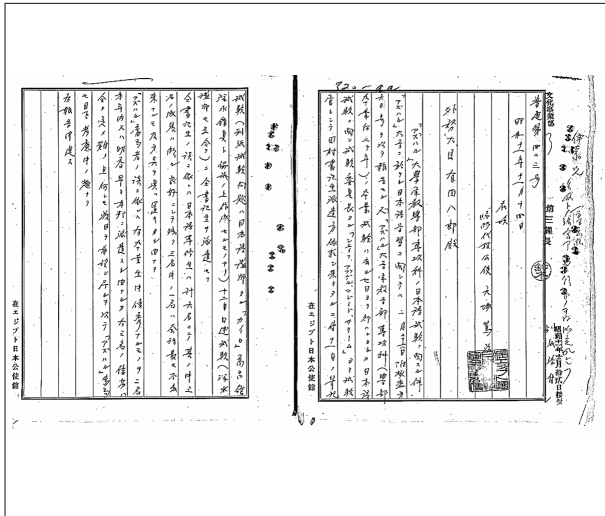
今後は、上記の内容に関する調査を行ない、エジプトにおける日本語教育に関する史的研究の発展に貢献していきたい。

【参考文献】

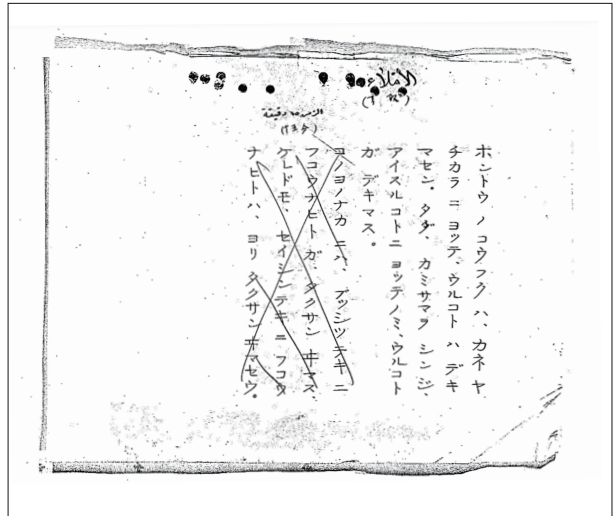
- アタシゴレスタン マリアム (2012) 「イランにおける日本語教育の課題と解決に向けての提言—中東地域におけるトルコとエジプトとの比較を通じて—」『日本研究教育年報』16: 1-19.
- 崖高延 (2020) 「エジプト人日本語学習者とエジプト人日本語教師のビリーフ—エジプト・アインシャムス大学での調査から—」『国際交流基金日本語教育紀要』16: 29-40.
- 国際交流基金「エジプト (2019年度)」(エジプト)
<<https://www.jpf.go.jp/j/project/japanese/survey/area/country/2019/egypt.html>> (2021年9月1日閲覧)
- 村上吉文 (2017) 「どこまでも「熱い」エジプトの日本語学習者たち」『ことばと文字』3: 69-74.
- 中村重穂・中村祐理子 (1994) 「エジプトに於ける日本語教育」『日本語教育研究』27: 5-26.
- 関正昭 (1980) 「エジプトの日本語教育」『日本語教育』41: 140-148.
- 虎尾憲史 (1999) 「カイロ大学とインドネシア大学の日本語教育」『筑波大学留学生センター日本語教育論集』14: 181-196.

【史料】

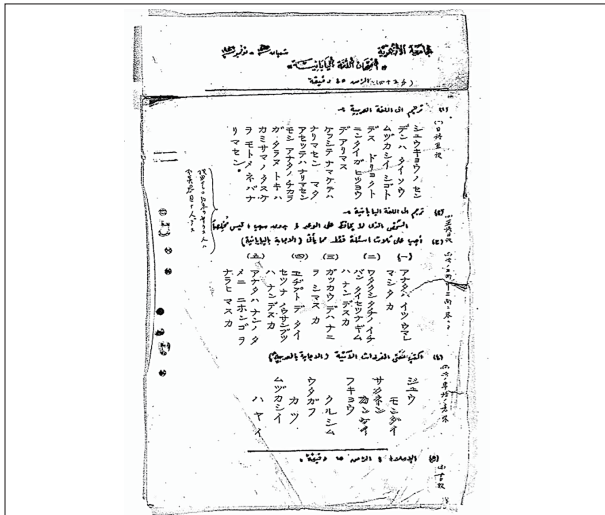
- アジア歴史資料センター「本邦国語関係雑件 第一巻 18『エジプトニ於ケル日本語関係』」
<<https://www.jacar.archives.go.jp/aj/meta/listPhoto?LANG=default&BID=F2006092116502348256&ID=M2006092116502548299&REFCODE=B04011409000>> (2021年9月1日閲覧)



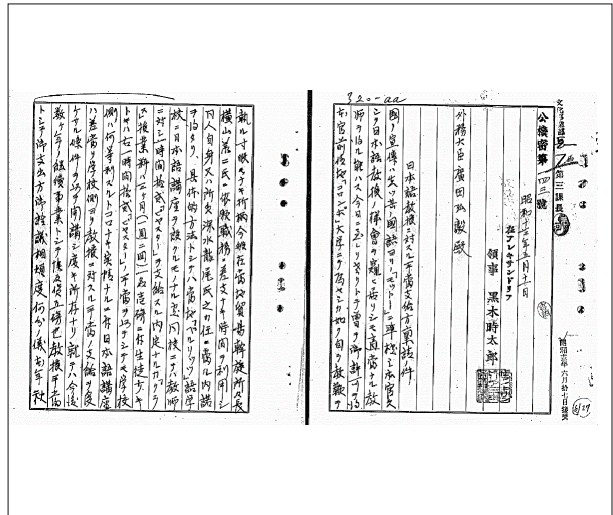
史料1：普通第423号



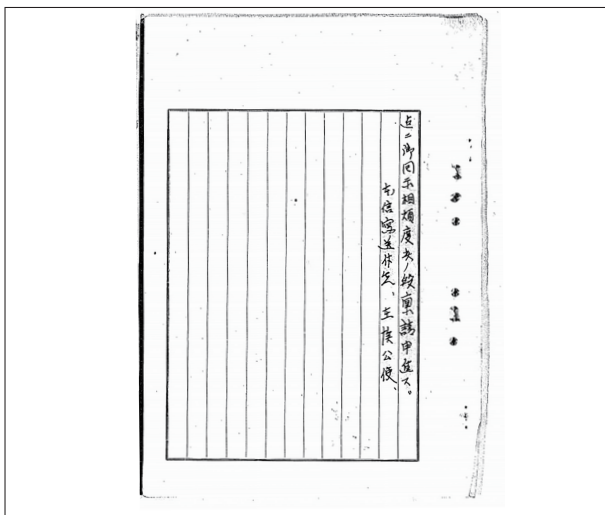
史料2：普通第423号の添付資料-試験(1)



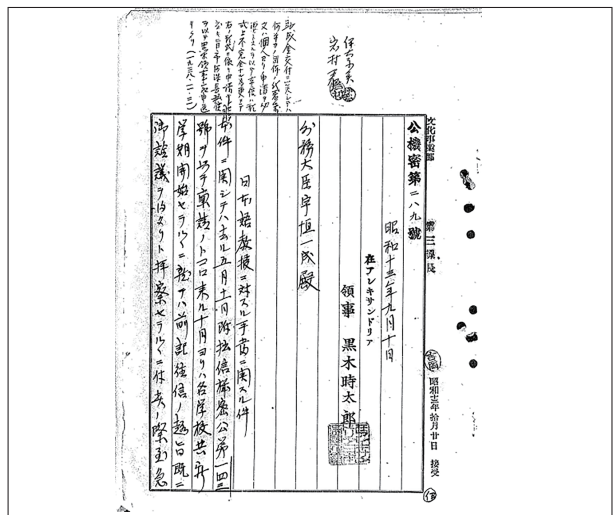
史料3：普通第423号の添付資料-試験



史料4：公機密第143号-1



史料5：公機密第143号-2



史料6：公機密第289号-1

